

意見書案第 3 号

ケア労働現場の処遇改善を求める意見書案を提出するについて

宇治市議会会議規則第 14 条第 1 項の規定により、見出しの議案を別紙のとおり提出する。

令和 8 年 7 月 8 日提出

提出者 宇治市議会議員 宮 本 繁 夫

同 坂 本 優 子

同 山 崎 匡

同 大 河 直 幸

同 徳 永 未 来

同 谷 上 晴 彦

宇治市議会議長 木 本 裕 章 様

ケア労働現場の処遇改善を求める意見書

近年、ケア労働の現場では、物価高騰、人材不足、低賃金構造が重なり、保育施設の休廃園や訪問介護事業所の倒産などもあり、地域のケア提供体制は深刻な危機に直面している。２０２５年のケア労働の事業所の倒産件数も過去最多を更新している。

また、厚生労働省が行っている「令和７年度賃金引上げ等の実態に関する調査」結果によると、全産業では２０２３年以降５％前後の高い賃上げが続く中、看護・福祉分野の賃上げは２０２５年度では２．３％にとどまり、全産業を大きく下回っている。この賃金格差は、看護・介護職を志す若者の減少、離職増加など地域医療の維持に深刻な影響を及ぼしている。保育・障がい者施設などの福祉現場でも同様に、低賃金と人手不足が深刻である。ベースアップはあるものの、他産業との賃金格差は依然として大きく、福祉現場の質を支える基盤が揺らいでいる。

ケア労働は地域社会を支える不可欠な公共インフラであり、大幅な賃上げや人員増は不可欠である。ケア労働の現場が持続可能であるためには、国による抜本的な財政措置が急務である。

よって、国に対し、次の事項を強く求める。

- 一 ケア労働者が他産業並みの賃上げを実現できるよう、緊急の財政支援を行うこと。
- 二 持続的な賃上げを可能にするため、診療報酬・介護報酬・ケア現場の配置基準および公定価格を抜本的に引き上げること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年７月 日

京都府宇治市議会議長 木 本 裕 章

衆 議 院 議 長	森	英 介	様
参 議 院 議 長	関 口	昌 一	様
内 閣 総 理 大 臣	高 市	早 苗	様
財 務 大 臣	片 山	さつき	様
厚 生 労 働 大 臣	上 野	賢一郎	様